

朝夕の涼しさから、秋の気配が感じられるようになってきました。

<3日十五夜, 8日 寒露, 12日 体育の日, 20日 土用, 23日 霜降>

1. October ご案内 ご案内 改正情報



↑京都嵐山「大河内山荘から」

① 社会保険料の料率変更と定時決定に基づく等級変更は今月支払給与からです。等級変更がない方でも厚生年金保険料率と健康保険料が変更されていますので、**設定変更は全員が対象**ということになります。

② 8月号でも紹介しましたが、今月から医療保険制度(健康保険や国民健康保険など)における出産育児一時金について、**額を4万円引き上げ、42万円※となります。** <※「[産科医療補償制度](#)」に加入している病院などで分娩した場合。それ以外の場合は、35万円から4万円引き上げた額の39万円。☆緊急の少子化対策でH21.10~H23.3.31までの暫定措置>また、協会けんぽから直接医療機関に支払う仕組みになり、被保険者の事前負担は解消されました。

(※一部の医療機関はすぐに対応できないところがあるようで猶予措置が採られるようです)給額に満たない場合には事後差額請求となります。

③ 社会保険庁は、今年の12月から厚生年金の受給者に対して、年金記録を確認してもらうための通知を送付する方針を明らかにしました。すでに現役の加入者には送付していますが、受給者にも標準報酬月額などを確認してもらい、記録漏れや誤りが無いかを調べてもらいます。

2. 名言名句

「記憶の再生こそが、潜在意識の経験を支配している。・・・潜在意識は、模倣・反響再生される記憶を追体験しているに過ぎないのです。しかし人はとかく、めいめい思い思いに、物事の本来には無関係な解釈を下すものです。」 「セルフ アイデンティティ ホ・オポノポノ」から

「人生はこの記憶再生そのもの」だと考えさせられます。であるならば、悩みなどの思いは、「その記憶を無にする」ことで解放されます。人生の目標は、究極的にはこれなのかもしれません。

3. 法律ワンポイント 「退職後の傷病手当金はもらえるの？」

最近では、精神的な病気なども含めて、私傷病で労務不能のため長期欠勤し、社会保険の「傷病手当金」を受給する様々ケースが増えています。その途中で退職する場合には退職後も「傷病手当金」は受給できるのでしょうか。

傷病手当金は、病気休業中に被保険者とその家族の生活を保障するために設けられた制度で、病気やけがのために会社を休み、事業主から十分な報酬が受けられない場合に支給されます。(2007年4月1日以降、退職後も加入できる任意継続被保険者は、傷病手当金は支給されなくなりました)。傷病手当金は、被保険者が病気やけがのために働くことができず、会社を休んだ日が連続して3日間あったうえで、4日目以降、休んだ日に対して支給されます。ただし、休んだ期間について事業主から傷病手当金の額より多い報酬額の支給を受けた場合には、傷病手当金は支給されません。支給額は、病気やけがで休んだ

期間、一日につき、標準報酬日額の3分の2に相当する額です。傷病手当金は、病気やけがで休んだ期間のうち、最初の3日を除き(これを「待期」といいます。)4日目から支給されます。その支給期間は、支給を開始した日から数えて1年6か月です。既に初回申請が済んでいれば良いですが、退職間際の支給申請は注意が必要です。

- ①資格喪失日前日までに強制被保険者期間が1年以上ある
- ②退職日時点で傷病手当金の受給資格がある……申請の際には「療養の為に休んだ期間」に在職中の労務不能期間(最低でも退職日までの4日間以上)を含む必要があります。自主的に休んだような場合は労務不能にはあたらない可能性もありますので、退職までの期間を医師が労務不能であったと認めてくれるかどうかが大きなポイントとなります。

京都保津峡「トロッコ列車」

4. データ・情報

- ① 総務省が65歳以上の高齢者人口の推計(9月15日現在)を発表し、男性の高齢者は1,239万人(男性人口の19.9%)、女性の高齢者は1,659万人(女性人口の25.4%)であることがわかった。全体では2,898万人で、総人口に占める割合は22.7%(前年比0.6ポイント増)だった。
- ② 厚生労働省は9/11、今年9月15日(敬老の日)で100歳以上になる高齢者の数が過去最多の4万399人に達したことなどを発表した。昨年を4,123人上回っており、39年連続の増加。男女ともに過去最多で、女性が全体の約86.5%を占めた。
- ③ 厚生労働省が9/3日に発表した人口動態統計(確定数)によると、2008年の出生数は前年比1,338人増の109万1,156人で、2年ぶりに増加に転じた。合計特殊出生率(女性が生涯に産む子どもの数)は1.37で前年を0.03ポイント上回り、3年連続で上昇した。
- ④ 厚生労働省は8/28、全国のハローワークが8月18日時点で調べた「非正規労働者の雇止め等の状況」を発表した。2008年10月から09年9月までに実施済みまたは実施予定の非正規労働者の雇止め等は、全国3,952事業所で計23万2,448人だった。就業形態別の内訳をみると派遣が14万86人で全体の6割を占め、契約(期間工等)は5万2,353人、請負は1万8,045人だった。都道府県別では、愛知の3万9,244人が最多、長野の1万157人、静岡県の9,491人と続いた。一方、正社員の離職状況(100人以上の離職事例)は4万3,366人で、うち製造業が2万3,235人と半数以上を占めた。<http://www.mhlw.go.jp/za/0828/a52/a52-01.pdf>
- ⑤ 毎日コミュニケーションズは16日、2009年8月における派遣スタッフの平均時給を発表した。全国の募集時平均時給は、前月比2%増、前年同月比8%減の1,385円だった。職種別に見るとすべての職種で前年比を上回っており、特に「医療・福祉・介護系」(前年比17%増の1,416円)「IT・技術系」(同14%増の1,638円)で増加が目立った。



<T-HRM> TANAKA HUMAN RESOURCES MANAGEMENT

民主党による政権交代が現実のものとなり、そのマニフェストはどうなるのかという論議が、マスコミやTV番組でも取り上げられています。ダム問題については完成が近づく中での白紙撤回は相当な難題となっています。

関与先様からは、労働・社会保険関連での変化についてお尋ねも多くなっています。そんな中で、民主党はその公約で、社会保険庁と国税庁を統合して新たに「歳入庁」をつくることを掲げています。この公約実現の一步として、「社会保険庁」から「日本年金機構」への移行が凍結されそうでしたが、10/2に長妻大臣が予定通り発足させる旨の発表をしました。また「年金相談センター」が運営している業務については、「日本年金機構」の設立に伴い、全国社会保険労務士会連合会が受託することになり、全都道府県に「街角の年金相談センター」を開設し、社会保険労務士による年金の「対面相談」を実施する予定となっています。今後の動向に注目しなければなりません。年金記録問題の全面的な解決、「新たな年金相談体制の整備」の一助となればと思います。ますます社会保険労務士の役割が重要となってきていると感じているところであります。